

感染症情報

10月から定期接種化される水痘ワクチンおよび高齢者肺炎球菌ワクチンについて、ワクチン不足回避のため、くれぐれも返品などのないよう需給調整等にご協力ください。

感染症発生動向調査について

感染症発生動向調査事業は、「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)に基づいて、感染症の発生や流行情報を正確に把握し分析して、その結果を県民や医療関係者に迅速に提供・公開するため全国的に実施されています。調査対象感染症は、一類感染症7疾病、二類感染症5疾病、三類感染症5疾病、四類感染症42疾病、五類感染症42疾病、新型インフルエンザ等感染症に2疾病が指定され、合計103疾病が対象となっています。全数把握感染症は、一類から四類の感染症、五類の一部(16疾病)の感染症および指定感染症が対象で、県内の全医療機関から発生情報を収集しています。定点把握感染症は、五類感染症の一部(25疾病)が対象で、指定された県内178の医療機関の協力により情報を収集しています。また、どのような病原体が流行の原因になっているかを把握するため検査定点医療機関を指定し、採取された検体を保健環境センターで検査をしています。

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成26年8月解析分)

1 今月のトピックス<ワクチンを接種して水痘(みずぼうそう)を予防しよう!!>

平成26年10月1日より、水痘(みずぼうそう)ワクチンが予防接種法に基づく定期予防接種に追加され、接種対象に該当する方は、水痘ワクチンの接種が無料で受けられます。

水痘ワクチンは、1回の接種により重症の水痘を予防でき、2回の接種により軽症の水痘も含めてその発症を予防できるといわれています。

水痘は、例年秋から春にかけて流行する傾向がありますので、早い時期の接種をお勧めします。

(1) 定期接種の概要(対象年齢・接種回数など)

【対象年齢】

生後12か月～36か月未満の方(1歳～3歳の誕生日の前日まで)

【接種回数】

2回接種(3か月以上の間隔をおくこと)

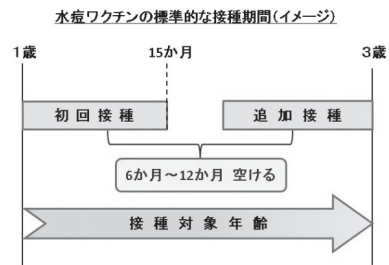
【標準的な接種期間】

初回接種：生後12か月～生後15か月未満までの期間

追加接種：初回接種終了以後6か月～12か月の間隔をおく

【経過措置】

生後36か月～生後60か月未満(3歳～5歳の誕生日の前日まで)の方は、平成26年度(平成26年10月1日～平成27年3月31日まで)限りで、1回接種を受けることができます(過去に1回接種したことがある方は対象になりません)。



接種日の年齢	任意で水痘ワクチンの接種を受けたことがある回数		
	0回	1回	2回
1歳～3歳未満	定期接種 2回	定期接種 1回	対象ではありません※1
3歳～5歳未満	定期接種 1回	対象ではありません	対象ではありません

※1 生後12か月以降に2回接種を受けたが、その間隔が3か月未満である方は、追加接種を受けられます。

※ 詳しくは、お住いの市町役場の予防接種担当窓口にお問い合わせください。

(2) 水痘について

病 原 体	水痘・帯状疱疹ウイルス
症 状	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもでは普通発疹が初発症状で、成人では発疹が出る1日～2日前に発熱と全身倦怠感を伴うことがあります。発疹は全身性で“かゆみ”を伴い、紅斑、丘疹(発疹が隆起した状態)を経て、短期間で水疱となり、その後“かさぶた”となります。潜伏期間は2週間程度といわれています。 ・一般的には、倦怠感、かゆみ、38度前後の発熱が2日～3日間続く程度のことですが、成人では、子供に比べて重症化しやすく、合併症の頻度も高くなります。小児における重症化は、熱性けいれん、肺炎、気管支炎等の合併症によるものですが、成人の場合では、水痘の症状が重症化するといわれています。
感 染 経 路	感染力は強く、接触感染、飛沫感染あるいは空気感染により感染します。
予 防 方 法 等	<ul style="list-style-type: none"> ・最も効果的な予防方法は、予防接種となります。事前に医療機関に電話などで確認して接種を受けてください。 また、水痘患者と接触後、72時間以内にワクチンを接種すれば、水痘の発症を免れたり、症状が軽くなったりする効果があるといわれています(医療機関にご相談ください)。 ・発疹や発熱などの症状がみられた場合は、なるべく早く医療機関を受診しましょう。 ・学校保健安全法では、すべての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで出席停止となります。

詳しい情報は、次のホームページをご覧ください

○「水痘ワクチンの定期接種 Q&A」(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000052282.pdf>

「会員の声」投稿募集!

会員の皆様から、県医師会速報「会員の声」コーナーへの投稿を募集します。内容は次のとおりです。

テーマ：医療・介護などに関するもので、建設的な意見・要望など。

字 数：1,600字以内を厳守

* 匿名・仮名はご遠慮下さい。

* 投稿採否は広報委員会で決定します。

* 同一投稿者からの掲載は年3回まで。

* 広島県医師会速報はホームページでも公開されます。



原稿は、タイトル・氏名・所属市郡地区医師会・電話番号を明記の上、広島県医師会広報情報課「会員の声」係あて、E-mail(kouhou@hiroshima.med.or.jp)、郵送、FAX(082-293-3363)でお寄せ下さい。

2 疾患別定点情報

(1)定点把握 (週報) 五類感染症 平成26年7月分 (平成26年7月7日～平成26年8月3日:4週間分)

疾患No.	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No.	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	6	0.01	0.02		11	ヘルパンギーナ	1,167	4.05	1.97	↑
2	RSウイルス感染症	25	0.09	0.15	↑	12	流行性耳下腺炎	203	0.70	0.76	↘
3	咽頭結膜熱	235	0.82	0.65	↘	13	急性出血性結膜炎	0	0.00	0.01	
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	505	1.75	1.02	↘	14	流行性角結膜炎	73	0.96	1.06	↗
5	感染性胃腸炎	1,261	4.38	3.47	↘	15	細菌性髄膜炎	0	0.00	0.03	
6	水痘	256	0.89	0.89	↘	16	無菌性髄膜炎	1	0.01	0.06	
7	手足口病	84	0.29	4.36	↑	17	マイコプラズマ肺炎	6	0.07	0.22	
8	伝染性紅斑	1	0.00	0.25		18	クラミジア肺炎	2	0.02	0.01	
9	突発性発しん	158	0.55	0.62	↘	19	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	0	0.00	-	
10	百日咳	5	0.02	0.06							

(2)定点把握 (月報) 五類感染症 平成26年7月分 (7月1日～7月31日)

疾患No.	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No.	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
20	性器クラミジア感染症	50	2.17	2.09	↔	24	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	97	4.62	5.35	↔
21	性器ヘルペスウイルス感染症	24	1.04	0.67	↔	25	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	4	0.19	1.07	
22	尖圭コンジローマ	17	0.74	0.54	↗	26	薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0.00	-	
23	淋菌感染症	35	1.52	0.98	↑	27	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0.00	0.24	

※ 「過去5年平均」: 過去5年間の同時期平均(定点当り)
 ※ 報告数が少数(10件程度)の場合は発生記号は記載していません。
 ※ 感染性胃腸炎(ロタウイルス)は、平成25年10月14日から届出対象となったため、過去5年平均データはありません。
 ※ 薬剤耐性アシネトバクター感染症は、平成23年2月1日から届出対象となったため、過去5年平均データはありません。

急増減疾患!! (前月比2倍以上増減)

- 急増疾患 **RSウイルス感染症 (0.03→0.09)**
手足口病 (0.13→0.29)
ヘルパンギーナ (1.33→4.05)
淋菌感染症 (0.70→1.52)
- 急減疾患 なし

発生記号 (前月と比較)

急増減	↑	↓	1:2以上の増減
増減	↗	↘	1:1.5~2の増減
微増減	↗	↘	1:1.1~1.5の増減
横ばい	↔		ほとんど増減なし

定点把握対象の五類感染症 (週報対象19疾患、月報対象8疾患) について、県内178の定点医療機関からの報告を集計し、作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No.	1	1~12	13, 14	20~23	15~19, 24~27	
定点数	43	72	19	23	21	178

3 一類・二類・三類・四類感染症および全数把握五類感染症発生状況

類別	報告数	疾患名(管轄保健所)
一類	0	発生なし
二類	41	結核(4) [西部保健所(6)、西部東保健所(3)、東部保健所(5)、北部保健所(4)、広島市保健所(10)、呉市保健所(7)、福山市保健所(6)]
三類	15	腸管出血性大腸菌感染症(5) [西部保健所(2)、西部東保健所(5)、北部保健所(1)、広島市保健所(2)、福山市保健所(5)]
四類	12	A型肝炎(1) [広島市保健所]、レジオネラ症(8) [北部保健所(1)、広島市保健所(6)、呉市保健所(1)]、日本紅斑熱(3) [福山市保健所]
五類全数	9	アメーバ赤痢(3) [西部保健所(1)、広島市保健所(1)、福山市保健所(1)]、急性脳炎(1) [広島市保健所]、ウイルス性肝炎B型(2) [西部東保健所(1)、広島市保健所(1)]、ジアルジア症(1) [西部東保健所]、後天性免疫不全症候群(2) [西部保健所(1)、広島市保健所(1)]